

# 外国人出入国記録マスタファイルの写し等

## を提出する皆さんへ

- 「外国人出入国記録マスタファイルの写し」又は「日本人出帰国記録マスタファイルの写し」は、

出入国在留管理庁に開示請求を行ってください。

- 「保有個人情報開示請求書」の「I 開示を請求する保有個人情報」を記入する際は、以下のよ

うに記入してください。

### ①外国人出入国記録マスタファイルの開示を請求する場合

#### 1 開示を請求する保有個人情報（□欄にチェックを入れてください。）

➤ 日本人出帰国記録マスタファイル（詳細を別紙に記載してください。）

☐ 2002年1月1日から請求日現在まで

☐ 年 月 日から 年 月 日まで

➤ 外国人出入国記録マスタファイル（詳細を別紙に記載してください。）

☒ 2000年1月1日から請求日現在まで

☐ 年 月 日から 年 月 日まで

※ 日本人出帰国記録については1973年4月1日以降、外国人出入国記録については1970年11月1日以降のみを保有しており、開示ができるのは、これらの日以降、請求日現在までの記録になります。また、1990年以前の日本人出帰国記録及び1992年以前の外国人出入国記録については、調査に相当の日数がかかることを御承知おください。

外国人出入国記録マスタファイル  
を請求する場合、こちらに✓を記入

### ②日本人出帰国記録マスタファイルの開示を請求する場合

#### 1 開示を請求する保有個人情報（□欄にチェックを入れてください。）

➤ 日本人出帰国記録マスタファイル（詳細を別紙に記載してください。）

☒ 2002年1月1日から請求日現在まで

☐ 年 月 日から 年 月 日まで

➤ 外国人出入国記録マスタファイル（詳細を別紙に記載してください。）

☐ 2000年1月1日から請求日現在まで

☐ 年 月 日から 年 月 日まで

※ 日本人出帰国記録については1973年4月1日以降、外国人出入国記録については1970年11月1日以降のみを保有しており、開示ができるのは、これらの日以降、請求日現在までの記録になります。また、1990年以前の日本人出帰国記録及び1992年以前の外国人出入国記録については、調査に相当の日数がかかることを御承知おください。

日本人出帰国記録マスタファイル  
を請求する場合、こちらに✓を記入

- 開示には、約1カ月の時間がかかることが想定されます。出願に必要な書類は、提出期間に間に合

うように、できるだけ早めに申請してください。

※参考：出入国在留管理庁 <https://www.moj.go.jp/isa/>